

3月23日(日)は東通村長選挙の投票日です

任期満了により、東通村長選挙を3月23日(日)に執行いたします。

【投票日等】

○告示日：3月18日(火)

○投票日：3月23日(日) 午前7時から午後8時まで

【選挙人名簿への登録】

○住所要件：令和6年12月17日までに東通村に住所登録をして、投票日までに引き続いて東通村に住所を有している方（投票前に他の市町村に転出された方は投票できません）

○年齢要件：平成19年3月24日以前の出生者

【期日前投票】

仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票所で投票できます。

○期間：3月19日(水)～22日(土) 午前8時30分から午後8時まで

○場所：東通村役場 2階 会議室

【不在者投票】

仕事や旅行などで選挙期間中または投票日に他市町村に滞在している方や指定病院等に入院している方は、滞在地の選挙管理委員会または各施設で不在者投票ができます。不在者投票を希望する方は東通村選挙管理委員会(東通村役場内)への請求手続きが必要です(依頼を受けた代理人でも可)。なお、投票できる期間は3月19日(水)～22日(土)ですが、投票できる時間は滞在先の選挙管理委員会によって異なるのでご注意ください。

問合せ先：東通村選挙管理委員会 ☎0175-33-2208

人権擁護委員について

令和4年1月1日から令和6年12月31日まで、人権擁護委員として活動された横山 敏久氏(目名)が退任されました。3年間本当にありがとうございました。

また、令和7年1月1日から、新たに人権擁護委員となりました南川 千恵美氏(老部)に1月15日、青森地方法務局むつ支局において法務大臣委嘱状が伝達されました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間人の人たちが構成され、地域住民の人権擁護と自由人権思想の普及高揚に努め人権相談の活動を行っています。



旧委員 横山 敏久 氏



新委員 南川 千恵美 氏



委嘱状伝達式

夜間納税相談・納付窓口開設のご案内

下記の日程で夜間の納税相談・納付窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が難しい方は、ぜひご利用ください。

○納税相談・納付窓口 東通村役場 税務課 ※庁舎正面玄関からお入りください

○日 時 3月 5日(水) 17時～20時

3月18日(火) 17時～20時

4月10日(木) 17時～20時

4月22日(火) 17時～20時

○問合せ先 税務課 税務グループ ☎0175-33-2134 (直通)

※納税相談や、納付連絡のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理や税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」へ移管する場合がありますので、適正な納税をお願いいたします。